

合併特例区協議会のとりのくみ

平成23年度 第7回 富合町合併特例区協議会

開催日：10月12（水） 場所：アスパル富合研修室

協議 1. 合併特例区終了後の特例区事業について

特例区終了後の平成25年10月で終了する 9 事業の、今後の取り組みについて協議。
今後、校区自治協議会設立検討委員会、実施団体との協議を確認。

	事業名	実施主体	特例区担当班			合併特例区	
1	富合町体育祭	体育協会	まちづくり班	5	健康祭	合併特例区	保健福祉班
2	富合町駅伝大会	体育協会	まちづくり班	6	産業祭	産業祭実行委員会	産業振興班
3	富合町成人式	合併特例区	まちづくり班	7	ふるさと祭り	ふるさと祭り実行委員会	産業振興班
4	富合町文化祭	文化協会	まちづくり班	8	さわやか学級	合併特例区	まちづくり班
				9	保健事業	合併特例区	保健福祉班

協議 2. 富合町老人憩の家の指定管理について

○指定管理機関 平成24年4月1日～平成25年10月5日まで

○今後のスケジュール（予定）

平成23年12月に募集要項を協議・承認。平成24年1月に指定管理者を公募。その後選定委員会による審査、合併特例区協議会による協議・承認。

2月下旬に指定管理者を指定。

○事務局より詳しい説明を受け、協議後同意。

報告 1. 古閑、志々水配水区の断水について

9月11日と12日の断水について上下水道局水源課の調査結果と今後の対応について報告。

①断水対応

断水…9月11日(日) 21時30分頃～23時

状況：取水ポンプが自動起動せず→配水タンク水位低下→配水ポンプ停止

対応：断水連絡を受け、緊急出動(施設対応班、給水班) 取水ポンプの手動運転、給水車による補給を開始。洗管作業、濁水対応、原因対応と状態監視を継続。

断水…9月12日(月) 19時50分頃～22時30分

状況：取水ポンプは運転していたが配水タンク水位低下30cm→配水ポンプ断続運転

対応：断水連絡を受け、緊急出動(施設班、給水班) 配水開始、給水車で補給。配水タンク水位1mに回復。洗管作業、濁水対応開始。監視を継続し、配水タンク満水を確認。

13日～19日は現地待機と実態把握を継続。職員が朝（6時～10時）夕（18時～22時）のピーク時間帯に給水車で現地待機。

②原因の総括

テレメータによる監視グラフ調査の結果、取水と排水のアンバランスが重なったことが原因。

③今後の対応

- ・水位や配水量の変化などの使用実態の把握ができていなかった→ 監視装置を設置し、24時間監視。

- ・配水タンク容量不足→濾過器流量を12トン/時を15.6トン/時に増加でピーク水量に対応。

- ・不明水調査の継続

- ・配水量の増加に対し水量把握を継続し不足の場合は新たな給水を断ることも検討する。

※富合町の水道施設は第6次拡張計画で段階的に統合を進めていくこととしている。

平成25年を目標に市東部水源地の水を富合東部配水場から廻江清藤配水場を經由し古閑、志々水地区へ配水できるよう工事を進めている。

以上説明がなされ、断水時の地域への説明(およその回復予定など)を要望した。

報告 2. 償却資産申告の推進に向けた説明会について

償却資産（固定資産税）については、毎年1月1日に所有している土地、家屋以外の事業用資産について申告することとされていますが、合併3町においても旧市域との公平な課税を行う必要があることから、個人も含めた事業者の方に対し、償却資産の申告に関する制度について説明会が資産税課から実施されます。